

2019 シーズン安全報告書



2020 年 7 月

奥只見觀光株式会社

利用者の皆様へ

当社の索道事業につきましては、日頃よりのご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて今シーズンは、極端な暖冬少雪となる中、お客様が安全、快適に滑走出来るようスキーフィールドスタッフが一丸となってゲレンデ内に雪入れ等を行いゴールデンウィークまで営業可能な状態を整えて参りました。また、新型コロナウイルスによる感染対策を徹底し営業を行って参りました。しかし、4月7日に発表された緊急事態宣言を受け、スキー営業を継続するべきか慎重に協議を重ねて参りましたが当該ウイルスの感染リスクを総合的に鑑み、お客様及び全従業員の安全確保が最優先との判断に至りまして4月12日をもってスキー営業を終了と致しました。

ご利用を予定されておりましたお客様には大変ご迷惑をお掛けする事となりまして誠に申し訳ございませんでした。

今後も当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めて参ります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からのご意見、ご感想を頂戴し、輸送の安全確保により一層努めてまいる所存であります。

最後に一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げますとともに引き続き、当スキーフィールドのご利用を社員一同心よりお待ちいたしております。

2020年7月

奥只見観光株式会社

代表取締役社長 遠山 則幸

1. 索道名

- ・奥只見丸山第1ペアリフトA、B線
- ・奥只見丸山第2ペアリフトA、B線
- ・奥只見丸山山頂ペアリフト

2. 安全方針と安全重点施策

〔安全方針〕

当社は「お客様の安全を最優先に旅客輸送サービスを提供していく」ことを基本理念とし、下記の安全方針を定めます。

1. 安全の意識

当社は、お客様の安全確保を最優先します。

2. 法令等遵守

当社は、安全に関する法令や社内で定める規則を遵守します。

3. 繙続的な改善

当社は、安全管理の継続的な改善を図ります。

〔安全重点施策〕

1. 施設・設備の確実な点検および不具合の速やかな対策の実施。
2. リスクアセスメント実施およびヒヤリハット情報の抽出と共有。
3. 安全確保に係るコミュニケーション・情報共有および迅速・的確な対応。
4. 指差し呼称、索道設備の巡回、リフト乗降車時の安全確認の徹底。
5. 運転基準に沿った運行の確実な実施。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

2019年4月から2020年3月までの索道運転事故（索道人身障害事故）は発生しておりません。

(2) 災害（地震や暴風雪、豪雪など）

2019年度の災害による運行停止はありませんでした。

なお、異常気象時による安全確保の為、営業開始時刻の順延・運行中断がありました。

(3) インシデント（事故の兆候）

2019年度のインシデントは2件発生致しました。

・1月1日に第2リフトB線7号支柱の脱索検出装置用のケーブルが断線寸前となり漏電した事により不具合が発生致しました。また、3月9日に第1リフトB線14号支柱の脱索検出装置内部の金具が折損した事により不具合が発生致しました。いずれも不具合箇所の特定に時間を要したため、乗車中のお客様の救助を行いました。再発防止処置として、当該不具合箇所の部品交換を行い、さらに全リフトに設置してある脱索検出装置の点検を行い安全確認致しました。

(4) 行政指導等

2019年12月に北陸信越運輸局による保安監査を実施致しました。今回の監査結果ではいくつかの改善事項はありましたが指摘事項及び指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、シーズン営業開始前に輸送の安全確保や皆様の安全に役立つよう、索道係員を対象に運転取扱い並びに緊急時の対応について安全教育をシーズン中2回実施しました。

(2) 緊急時対応訓練

経営トップ、安全統括管理者、索道技術管理者の立会いのもと、索道係員による救助訓練をシーズン中2回実施しました。

救助訓練



安全教育



(3) 安全の為の投資と支出

安全の維持・向上のため、長期設備補修計画に基づき、計画的に設備の更新、補修に努めています。

2019年度の主要機器及び設備の更新は第1ペアリフトA線のサイリスタ制御盤の更新・第2ペアリフトA線の油圧緊張装置の更新・リフト電力供給用高圧電源ケーブルの一部更新を行いました。また第1ペアリフトA線の原動装置（減速機・原動軸・電動機）のオーバーホールを行いました。さらに整備基準による定期検査及び始業点検を行い施設の維持管理に努めています。

5. 利用者の皆さまの連携とお願い

(1) 当社では、皆様からお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より安全で信頼される索道事業の推進のために役立ててまいります。

(2) リフト乗車時の注意事項

【乗車時】

- ① リフト利用に不安な方は、係員にお申し出下さい。
- ② 「乗車位置」でスキー・ボードを正しく前に向けて待機して下さい。
- ③ 乗れなかった場合は直ぐにリフトから離れて下さい。
- ④ ストック等がとなりの人の迷惑にならないように注意して下さい。
- ⑤ リュック等はひざにのせ、衣類等のひもが引っ掛からないように注意して下さい。
- ⑥ スノーボーダーの方は、流れ止めを付け、ハイバックをたたんでご乗車下さい。

【乗車中】

- ① 乗車中は搬器を揺らしたり、飛び降りたりしないで下さい。
- ② 乗車中は搬器の上でふざけたり、後ろを向いたりしないで下さい。
- ③ ストック等で柱などに触れないで下さい。

【降車時】

- ① 「降り場」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進んで下さい。
- ② リフトから降りられなかったら、そのまま搬器に座っていて下さい。

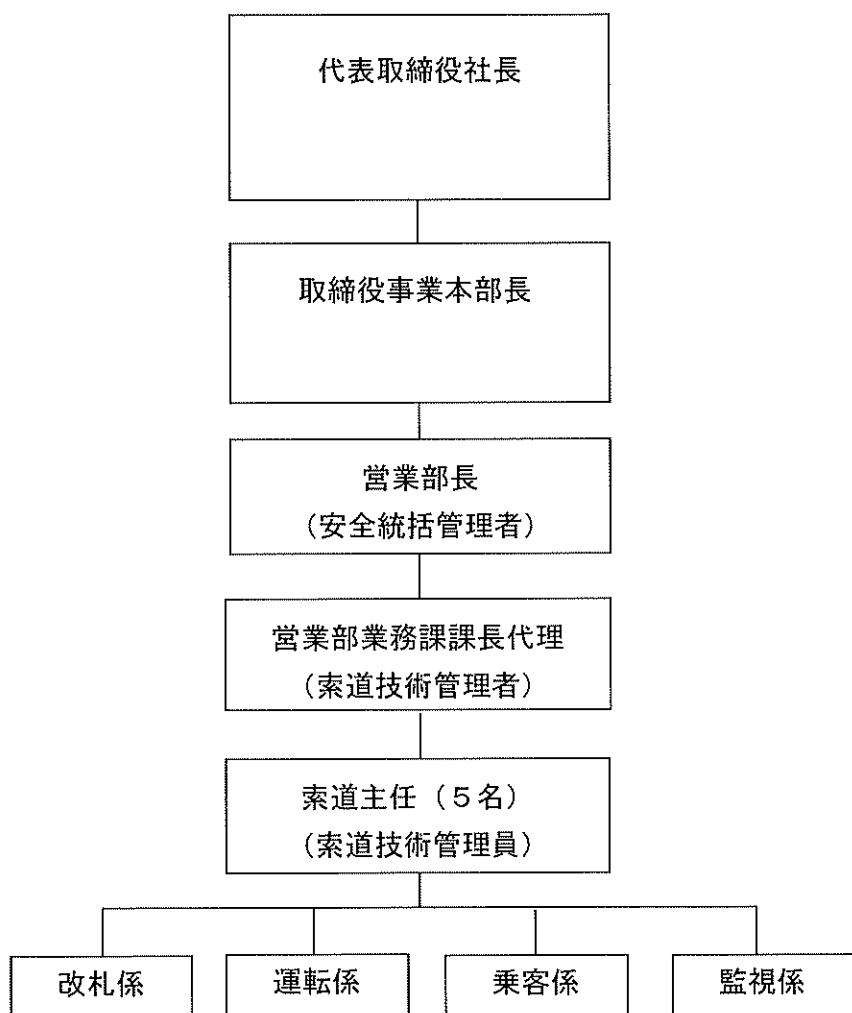
【その他】

- ① リフト係員の指示に従って下さい。
- ② 乗車の際は、係員にリフト乗車券を提示して下さい。
- ③ 不明な点がありましたら係員にお問い合わせ下さい。

以上その他にも、お客様にお守りいただきたい事項が各リフト乗り場に看板を設置しておりますのでご覧下さい。

6. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
事業本部長	輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道全般の運行の管理、索道施設の保守管理、その他の技術上及び係員教育等の事項に関する業務を管理する。
索道主任 (索道技術管理員)	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、施設の保守管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

7. ご意見・お問合せ

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒946-0082

新潟県魚沼市湯之谷芋川字大鳥 1317-3
 奥只見観光株式会社 奥只見丸山スキー場
 tel 025-795-2750 fax 025-795-2244
 E-mail info@okutadami.co.jp